

秩父別町農業委員会総会議事録（第5回）				
開催年月日	令和3年6月29日			
開催場所	秩父別町役場 大会議室			
開催時刻	16時05分			
出席委員	1 番 中村純一 君 2 番 栴澤雄大 君 4 番 山崎拓士 君 5 番 高橋裕治 君	6 番 植田孝典 君 7 番 佐崎雅俊 君 8 番 佐藤直行 君 9 番 多田由紀博君 10 番 山田賢吾 君	11 番 岡田存広 君 12 番 吉田光博 君	
欠席委員	3 番 河瀬 晋 君			
説明のため出席した者				
職務のため出席した者	事務局長 北垣 慎二 主 事 石橋 美佳			
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第 2 号 相続の届出について 4 報告第 3 号 農地法施行規則第 29 条第 1 号該当届について 5 報告第 4 号 農用地利用集積計画書に定める事項の一部変更について 6 議案第 1 6 号 農地の賃貸借の解約について 7 議案第 1 7 号 農地所有適格法人の要件確認について 8 議案第 1 8 号 令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について 9 議案第 1 9 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について 10 議案第 2 0 号 令和 3 年度秩父別町農業委員会活動方針について			

北垣局長	ただいまより、令和3年第5回農業委員会総会を開催します。 (16:05開会)
吉田会長	それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。10番山田委員、11番岡田委員を指名いたします。 日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。 続きまして、日程第3 報告第2号 相続の届出についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案3ページをお願いします。 報告第2号 相続の届出について 農地法第3条の3第1項の規定により、次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。 本日付け会長からの提案でございます。 番号2 所在地番 字秩父別2061-5 外3筆 現況地目 田 地積27,978㎡ 2061-4が現況地目 畑 地積1,126㎡詳細については、協議会での説明のとおりでございます。 番号3 所在地番 字秩父別2091-5 外4筆 現況地目 田 地積74,601㎡ 2092-31 外1筆が現況地目 畑 地積3,175㎡ 詳細については、協議会での説明のとおりでございます。 以上、説明とさせていただきます。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 報告第2号は報告済みとしてよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 報告第2号は原案どおり報告済みといたします。 続きまして、日程第4 報告第3号 農地法施行規則第29条第1号該当届についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案書4ページをお願いします。 報告第3号 農地法施行規則第29条第1号該当届出について 農地法施行規則第29条第1号の規定により、次のとおり転用する旨の届出があったので報告する。 本日付け会長からの報告であります。 番号1 字秩父別2028-84 公簿現況地目 田 地積197㎡ 番号2 字秩父別2068-1の一部 公簿現況地目 畑 詳細については、協議会での説明のとおりでございます。 以上説明とさせていただきます。

吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 報告第3号は報告済みとしてよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 報告第3号は、原案どおり報告済といたします。 続きまして、日程第5 報告第4号 農用地利用集積計画書に定める事項の一部変更についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案5ページをお願いします。 報告第4号 農用地利用集積計画書に定める事項の一部変更について 農用地利用集積計画書に定める利用権設定に関する事項の一部を次のとおり変更したので報告する。 本日付け会長からの報告であります。 番号1 2010-9 の一部である 1,739 m²を自作地から賃貸に切り替えるものでございます。詳細は協議会での説明のとおりです。 以上説明とさせていただきます。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 報告第4号は報告済みとしてよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 報告第4号は、原案どおり報告済といたします。 続きまして、日程第6 議案第16号 農地の賃貸借の解約についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案書6ページをお願いします。 議案第16号 農地の賃貸借の解約について 農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約の通知があったので、その適否につき審議する。 本日付け会長からの提案です。 番号2 字中山2113-25 公簿現況ともに畑 地積37,952 m² 貸主の都合によるものでございます。 詳細は、協議会での説明のとおりです。 以上説明といたします。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。

吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。 議案第 16 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 16 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 7 議案第 17 号 農地所有適格法人の要件確認についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 7 ページをお願いします。 議案第 17 号 農地所有適格法人の要件確認について 農地法第 6 条第 1 項の規定により、次の農地所有適格法人から報告書の提出があったので、法人要件の適否につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。 報告書提出法人は、1 法人で総会の前段に皆さまに内容確認をいただいております。 以上説明といたします。 ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 17 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 17 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 8 議案第 18 号 令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 8 ページをお願いします。 議案第 18 号 令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価を別紙のとおり策定する。 本日付け会長からの提案でございます。 内容は、4 月の協議会で説明をさせていただいた内容のとおりであり、前段の協議会で補足させていただいたものでございます。 以上、ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。

吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。 議案第 18 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 18 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 9 議案第 19 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案書 17 ページをお願いします。 議案第 19 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画を別紙のとおり策定する。本日付け会長からの提案でございます。 内容は、4 月の協議会で説明をさせていただいた内容のとおりであり、前段の協議会で補足させていただいたものでございます。 以上、ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。 議案第 19 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 19 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 10 議案第 20 号 令和 3 年度秩父別町農業委員会活動方針についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案書 21 ページをご覧ください。 議案第 20 号 令和 3 年度秩父別町農業委員会活動方針を別紙のとおり策定する。本日付け会長からの提案でございます。 内容は前段の協議会での説明のとおりでございます。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。 議案第 20 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 20 号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和３年第５回農業委員会総会の全日程を終了いたします。

（１６：５０ 閉会）

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 吉 田 光 博

１０番 山 田 賢 吾

１１番 岡 田 存 広